

令和 年 月 日

相楽都市計画事業
狛田駅東特定土地区画整理事業
施行者 精華町
代表者 精華町長 杉浦 正省 様

清算金債権譲渡通知書

甲 住所 _____

譲渡人氏名 _____ 印

乙 住所 _____

譲受人氏名 _____ 印

このたび、甲と乙は下記のとおり債権譲渡契約をいたしましたので、民法第467条第1項の規定に基づき通知します

記

- 1 相楽都市計画事業狛田駅東特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、甲が債務者精華町に対して有する交付される清算金債権（金 _____ 円）を乙に譲渡する。
- 2 土地区画整理法及び同法施行令並びに相楽都市計画事業狛田駅東特定土地区画整理事業の施行規定を定める条例に定められた清算金債権についての各条項は、乙に対して準用する。

（注）

実印を押印のうえ印鑑登録証明書（三ヶ月以内に発行されたもの）を添付してください。